

自動車運転代行業務従事者名簿

(営業所名) _____

フリガナ			写 真 縦3.6cm以上 横2.4cm以上 名簿作成前6ヶ月 以内に撮影したもの
氏 名			
住 所	電 話 ()		
生 年 月 日	年 月 日		
運 転 免 許 の 種 類	普通1種・(準)中型1種・大型1種・普通2種・中型2種・大型2種		
運 転 免 許 番 号	第		号
有 効 期 限	年 月 日		
従事者となった年月日	年 月 日		
従業員（アルバイト）区分	専 業 ・ アルバイト（職業 ）		
そ の 他 （運転免許証の写し添付）			
非 常 の 場 合 の 連 絡 先	続柄 氏名		
	電 話 ()		
退 職 年 月 日	年 月 日		

備考 1 その他欄は、業務に必要な事項を記載

2 退職日から2年間保存

誓 約 書

私は、現在、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第14条第1項各号に掲げる

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、又は自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律の規定により、若しくは道路運送法若しくは道路交通法の所定の規定に違反し、若しくは道路交通法の所定の規定による命令に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- 3 最近2年間に自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律の所定の規定による命令に違反する行為をした者
- 4 集団的に、又は常習的に暴力的不法行為その他の罪に当たる違法な行為で国家公安委員会関係自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行規則第1条で定めるものを行うおそれがあると認めるに足る相当な理由がある者
- 5 精神機能の障害により自動車運転代行業の業務を適正に実施するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

のいずれにも該当しないことを誓約します。

年 月 日

住 所

氏 名

乗 務 記 録

勤務日時		年 月 日 曜日						随伴車登録番号		
始業時間		時 分	始業時メーター	km	終業時間	時 分	終業時メーター	km	総走行距離	km
No	開始時間	開始場所	主な経由地	終了時間	終了場所	走行距離	料金	代行車運転者	随伴車運転者	
1	時 分			時 分		km	円			
2	時 分			時 分		km	円			
3	時 分			時 分		km	円			
4	時 分			時 分		km	円			
5	時 分			時 分		km	円			
6	時 分			時 分		km	円			
7	時 分			時 分		km	円			
8	時 分			時 分		km	円			
9	時 分			時 分		km	円			
10	時 分			時 分		km	円			
11	時 分			時 分		km	円			
12	時 分			時 分		km	円			
13	時 分			時 分		km	円			
14	時 分			時 分		km	円			
15	時 分			時 分		km	円			
休憩・仮眠時間 及び場所		時 分 ~ 時 分 場所：-----								
		時 分 ~ 時 分 場所：-----								
交通事故発生報告		発生日時	日 時 分		発生場所					
		事故の概要								

備考 最後に記載した日から2年間保存

自動車運転代行従事者指導簿

実施日時	年 月 日 曜日 時 分 ~ 時 分		
指導担当者		実施場所	
指導を受けた者			
【指導内容】			
1・料金の収受方法			
2・自動車運転代行業約款の内容			
3・代行運転役務の提供の条件の説明方法			
4・随伴用自動車の表示等に関する事項			
5・自動車運転代行業が旅客自動車運送事業と異なることその他関係法令の遵守に関する事項（白タク行為等の禁止）			
6・その他			

備考 作成した日から2年間保存

苦 情 処 理 簿

受理年月日	年 月 日 曜日 時 分		
受理担当者			
苦情申出人	住 所		
	氏 名		
	電話番号	()	
苦情の内容			
原因究明の 結果			
苦情に対する 弁明の内容			
改善措置等			
苦情処理日	年 月 日	担当者	

備考 作成した日から 2 年間保存

記載例

代表者を含め、従事者は全員作成すること。

自動車運転代行業務従事者名簿

(営業所名) ○ ○ 運転代行

フリガナ	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	写 真 [タテ3.6cm以上] [ヨコ2.4cm以上] 写真作成前6ヶ月以内 写真は必ず貼付すること。
氏 名	○ ○ ○ ○	
住 所	埼玉県 ○ ○ 市 ○ ○ ○ 丁目 ○ 番地 電話 ○ ○ ○ (○ ○ ○) ○ ○ ○ ○	
生 年 月 日	○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日	
運転免許の種類	普通1種・(準)中型1種・大型1種・ 普通2種 ・中型2種・大型2種 該当する免許種別を選択	
運転免許番号	第 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 号 免許を更新した際は、実際の免許証を確認し、有効期限を修正すること。	
有効期限	○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日	
従事者となった年月日	○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日	
従業員(アルバイト)区分	専業 アルバイト(職業) 該当する区分を選択	
その他 (運転免許証の写し添付)	免許を更新した際は、写しも新しいものに変更すること。	
非常の場合の連絡先	続柄 ○ ○ 氏名 ○ ○ ○ ○ 電話 ○ ○ ○ (○ ○ ○) ○ ○ ○ ○	
退職年月日	年 月 日 退職した際は、必ず記載すること。(退職日から2年間保存)	

- 備考 1 その他欄は、業務に必要な事項を記載
2 退職日から2年間保存

記載例

誓 約 書

私は、現在、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第14条第1項各号に掲げる

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、又は自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律の規定により、若しくは道路運送法若しくは道路交通法の所定の規定に違反し、若しくは道路交通法の所定の規定による命令に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- 3 最近2年間に自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律の所定の規定による命令に違反する行為をした者
- 4 集団的に、又は常習的に暴力的不法行為その他の罪に当たる違法な行為で国家公安委員会関係自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行規則第1条で定めるものを行うおそれがあると認めるに足る相当な理由がある者
- 5 精神機能の障害により自動車運転代行業の業務を適正に実施するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

のいずれにも該当しないことを誓約します。

上記の内容をよく確認すること。

〇〇年 〇〇月 〇〇日

住 所 埼玉県〇〇市〇〇 〇丁目〇番地

氏 名 〇〇 〇〇

代表者を含め、従事者は全員作成すること。

記載例

乗 務 記 録

時間、距離等、記載漏れのないように作成すること。

勤務日時	〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 〇 曜日						随伴車登録番号	〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇	
始業時間	〇時 〇分	始業時メーター	〇〇 , 〇〇〇 km	終業時間	〇時 〇分	終業時メーター	〇〇 , 〇〇〇 km	総走行距離	〇〇 , 〇〇〇 km
No	開始時間	開始場所	主な経由地	終了時間	終了場所	走行距離	料金	代行車運転者	随伴車運転者
1	〇時 〇分	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇時 〇分	〇〇〇〇	〇〇 km	〇 , 〇〇〇 円	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇
2	〇時 〇分	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇時 〇分	〇〇〇〇	〇〇 km	〇 , 〇〇〇 円	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇
3	時 分	主な経由地を忘れずに記載すること。			時 分	km	円		
4	時 分			時 分		km	円		
5	時 分			時 分		km	円		
6	時 分			時 分		km	円		
7	時 分			時 分		km	円		
8	時 分			時 分		km	円		
9	時 分			時 分		km	円		
10	時 分			時 分		km	円		
11	時 分			時 分		km	円		
12	時 分			時 分		km	円		
13	時 分			時 分		km	円		
14	時 分			時 分		km	円		
15	時 分			時 分		km	円		
休憩・仮眠時間 及び場所		時 分 ~ 時 分 場所 : 時 分 ~ 時 分 場所 :							
交通事故発生報告		発生日時	日 時 分	発生場所					
		事故の概要							

休憩、仮眠をしたときは、時間、場所を記載すること。

最後に記載した日から 2 年間保存すること。

備考 最後に記載した日から 2 年間保存

記載例

自動車運転代行従事者指導簿

実施日時	〇〇年 〇〇月 〇〇日 〇曜日 〇時 〇分～ 〇時 〇分		
指導担当者	〇〇 〇〇	実施場所	〇〇〇〇
指導を受けた者	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	
	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	
	〇〇	指導を受けた従事者全員の氏名を記載する。	
【指導内容】			
1・料金の收受方法			
営業所に掲示した料金表及び具体的な算出方法によらない料金の收受はできないこと等を指導する。			
2・自動車運転代行業約款の内容			
約款の内容について指導する。特に、代行運転役務の提供の拒否事由については、従事者が十分理解するよう指導する。			
3・代行運転役務の提供の条件の説明方法			
代行運転役務の提供の条件の説明については、口頭及び書面の交付により行うこと等について指導する。			
4・随伴用自動車の表示等に関する事項			
随伴用自動車の表示について、法で定められた事項を車体に直接表示しているか、不備等がないか等を確認するよう指導する。			
5・自動車運転代行業が旅客自動車運送事業と異なることその他関係法令の遵守に関する事項（白タク行為等の禁止）			
利用者は随伴用自動車には乗車できないことや、飲酒場所から利用者を随伴用自動車に寄せ、利用者の車両がある駐車場所までのごく短い距離を輸送する行為（いわゆるＡＢ間輸送）はしてはならないこと等を指導する。			
6・その他			
上記項目以外について指導した場合は、その他の欄に記載する。			
作成した日から２年間保存すること。			

備考 作成した日から２年間保存

記載例

苦 情 処 理 簿

受理年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日 〇曜日 〇時 〇分		
受理担当者	〇〇 〇〇		
苦情申出人	住 所	埼玉県〇〇市〇〇 〇丁目〇番地	
	氏 名	〇〇 〇〇	
	電話番号	〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇	
苦情の内容	苦情の発生年月日、発生場所又は区間、運転者の氏名、苦情の具体的内容等について記載する。		
原因究明の結果	苦情が発生した原因のみならず、類似の苦情が以前に発生していないかどうかについても調査を行い、その調査結果を記載する。		
苦情に対する 弁明の内容	苦情の申出人に対して行った弁明の具体的内容を記載する。		
改善措置等	苦情に対する具体的措置や、再発防止のために行った措置を記載する。		
苦情処理日	〇〇年 〇〇月 〇〇日	担当者	〇〇 〇〇

備考 作成した日から2年間保存

作成した日から2年間保存すること。